

## 令和2年度第4回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和2年9月10日（木曜日）午前10時00分から午前11時25分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

工藤希一、齋藤慶子、高橋史、永合美穂、生田目和美、原田まち子、増岡寛子、宮崎貞男、山下達也、横倉聡、和田光一（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（渡邊）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（中澤）、地域福祉推進課社会福祉係長（中村）、地域福祉推進課職員（更級、岡田）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（笹岡）、株式会社生活構造研究所（柏木）

■欠席者 川口宣男、七字藍子、中山圭三、野本和久（五十音順・敬称略）

■傍聴者 0名

■議事 1 議題

- (1) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（素案）について
- (2) その他

■資料

（事前送付資料）

資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（素案）

資料2 近所づきあいの状況と地域の支え合いの充実のために必要なこととの関係について  
（クロス集計結果）

（当日配布資料）

次第

参考資料 福祉エリア（日常生活圏域）別の現状・地域資源（第4回福祉計画検討協議会資料より）

## 1 開会

### ○事務局

皆様おはようございます。ただ今から、令和2年度第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

開催に当たりまして、事務局より4点、お伝えいたします。

1点目、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきます。

2点目、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださるようお願いいたします。

3点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、手指の消毒、マスクの着用等にご協力くださいますようお願いいたします。

4点目、感染症対策といたしまして、部屋の換気とマイクの除菌をいたします。できるだけスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

### ○会長

皆さんおはようございます。

台風で九州は大変ですし、新型コロナウイルス感染症もまだまだこれからも心配という状況でございます。秋口になり、暑さだけは少しずつ和らいできたというように思っています。

それでは、令和2年度第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催させていただきます。

はじめに、事務局から本日の委員の出席状況について報告をお願いします。

### ○事務局

はい、会長。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の会議は委員15名中11名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立することをご報告いたします。なお、ご欠席の川口委員、七字委員、中山委員、野本委員からは、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

### ○会長

ありがとうございました。

それでは、続いて前回の会議録について確認をしていただきたいと思います。前回出席された委員の皆さんには事前に会議録の案内をしていますが、事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

はい、会長。前回審議会の会議録につきまして、事前に修正等のご連絡はございませんでしたので、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。前回の会議録については、内容に関する修正はないということですが、前回の審議会での質問事項等、防犯マップ及び自治会に関することについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

会長。前回の審議会において、ご質問をいただいたことについて、ご回答します。まず、市内の小学校において、PTAなどが主体となって作成する防犯マップとその発信についてです。所管課に確認をしたところ、市内22校の小学校のうち、17校で独自の防犯マップを作成し、残り5校も既存のものを活用しているということで、すべての学校で防犯マップがあります。

こちらは子ども自身が、登下校時や、地域に潜む危険に気付くという目的を持って、学校独自の取組として進めてきたものです。今後、この活用として、一般に公開していくことについては、児童の安全の観点からも情報公開について、各学校との調整を進めていくことが必要です。一律に公開していくことは検討すべき課題もあるものと考えていますが、今後は、他の自治体の先進事例なども参考に、検討を進めていきたいと考えています。

また市内の総世帯数が増えているなかで、自治会加入世帯数が減っていることに関し、平成29年度から平成30年度に減少した4自治会と加入世帯数との間に関係性があるのかということについて、回答します。

所管課に確認をしましたところ、加入世帯数の減少と、4自治会の減少には相関があるのではとのことでした。その減少の要因につきましては、加入世帯数の減少による自治会の合併などがあり、どのような要因で減少しているかは、地域の実情などにより様々で、判明はしないということでした。なお、加入している自治会がなくなった際には、希望をすれば、他の自治会に加入することが可能で、加入希望者が自治会に入れないことで、地域の必要な情報を得られないことがないように、所管課では、情報提供などを通じ、配慮を行っているということでした。以上です。

○会長

ありがとうございます。ただいま、防犯マップの関係、それから自治会についての説明がありました。改めてご質問等がありますか。また前回の会議録について、修正箇所などがありましたら、お願いします。

それでは、修正がないようですので、事務局は公開の手続きをお願いします。

続いて、本日の傍聴について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

会長。本日の開催に当たり、広報やホームページで傍聴者を募集しましたが、本日の傍聴の希望者はいらっしゃいませんでした。以上です。

○会長

ありがとうございます。ないということですので、このまま進めたいと思います。  
続いて、事務局から、配布資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

○会長

ありがとうございました。

## 2 議題

(1) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（素案）について

○会長

それでは、次第に従い、進行をさせていただきます。まず議題「(1) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（素案）について」です。なお、この次期計画の素案については、本日でまとめていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(※ 議題(1)「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（素案）について」説明  
(資料1、資料2、参考資料) )

○会長

ありがとうございます。議題(1)の説明が終わりました。ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いしたいと思います。何かありますか。

とりわけ事務局から説明がありました資料1の網掛けの部分は前回の課題としてあったところですが、その辺も含めて確認をさせていただきたいと思います。何かありますか。

内容もちろんですが、字句の整理も含めて、この辺の文章が少しおかしいのではないかとありましたら、よろしくお願いします。

委員、お願いします。

○委員

説明があったところではないのですが、資料1 1ページの「福祉エリア（日常生活圏域）」という

ところで、6地域から11地域に見直しをしていただいたということで、すごくよかったと思っています。

次期計画では、地域福祉コーディネーターの役割がとても重要で、また担う役割も大きくなっていると感じます。

今、私は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定にも関わらせていただいておりますが、現行の計画において当初は地域福祉コーディネーター3名の配置から11名まで増やしていただけたことは、とてもよかったと思います。それでも今、府中の地域福祉コーディネーターは「困りごと相談会」のような個別支援と各エリアの「わがまち支えあい協議会の立ち上げ支援」のような地域支援の両方をいろいろな役割を兼務しながら頑張っていると思っています。

希望としては、ぜひエリアごとに地域福祉コーディネーター複数配置ということをご次期計画に明記していただけたらいいなと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。ご意見をいただきましたように、地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある困りごとを抱えている方の社会的な孤立を解消するため、地域において、福祉課題を抱える者に対する相互支援、相談支援、住民相互の支え合いの仕組みづくり、支援を行ううえで、大変重要な役割を担っていると考えています。

今後、より身近な生活圏域である文化センター圏域において、相談機能を充実させていく、またその地域の実情に精通した地域福祉コーディネーターを配置することで、様々な支援ができること、地域おける支え合いの仕組みづくりに取り組むうえでは大変効果的なものだと捉えています。

今後は、すでに困りごと相談会を実施している6つの文化センターにおける相談の件数、内容などのニーズを把握した上で、新たな福祉エリアの今後の設置について、検討していきたいと考えています。

地域の課題というのは、地域住民の構成、地域資源の配置状況等によって差異があります。地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりが求められていると思います。現在配置している地域福祉コーディネーターの活動状況、地域におけるニーズを踏まえつつ、人数等も含め効果的な配置を関係課、社会福祉協議会とも検討していきたいと考えています。以上です。

○会長

よろしいですか。

○委員

ありがとうございます。

○会長

その他、確認をしたいところはありませんか。委員、お願いします。

○委員

私も今のご意見と同意見です。今後地域福祉コーディネーターの役割というのはすごく重要になってくるだろうと感じています。今もとても大切な存在だと思っています。

第4章「重点施策」の86ページに、参考指標ということで、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数について、実績と目標数値が挙げられています。現状の章にも困りごと相談会に関する数値の記載があるのですが、目標値を困りごと相談会に限定されている根拠はありますか。地域福祉コーディネーターは困りごと相談会の場以外でもすごく活躍されていて、我々も相談するぐらいなので、相談の延件数としては非常に多いだろうと思っています。この困りごと相談会での相談件数を目標数値として、ここに記載している根拠をお聞きできればと思います。文化センター圏域での課題解決というところが1つの目標になるので、その意味合いもあると予測していますが、お考えをお聞きできればと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。困りごと相談会は、困りごとを抱えている方の社会的な孤立の解消と、地域住民の主体的な地域づくりを進めていくために、地域福祉コーディネーターが地域に出向いて、アウトリーチの活動において、悩みごとや困りごとを伺う形で実施をしています。

平成28年度に押立、武蔵台文化センターから開始しています。この件数について、その年度から数値を把握しています。この相談内容に関して、庭木やペットのふんの処理の環境問題、同居関係のご家族の関係での問題等の相談内容、件数の把握がその年度からあります。こういった指標に関しては、経年の変化を見ながら確認をしていくことも重要と考え、こういった困りごと相談会を指標として使う形としました。以上です。

○事務局

補足のご説明をさせていただきます。地域福祉コーディネーター事業は、現行の計画から新たに始まった事業です。困りごと相談会以外で受けた相談の件数や内容についても報告をいただいています。ただ、新しく始まった事業ということで、相談内容や件数の把握について最適な方法を検討しながら進めてきていることもあり、地域福祉コーディネーター事業として委託している一部ではありますが、明確な数値として示すことができるのが困りごと相談会の件数だろうということで、委託先の社会福祉協議会ともご相談をして、こういった形で載せています。

ただ、今後は、支援の内容や件数についてこういった形で把握していくのか、地域福祉コーディネーターによる個別支援、地域支援に関して経年での件数や内容が客観的に示せるよう社会福祉協議会とも相談をしながら、検討していきたいと思っています。以上でございます。

○委員

理解できました。地域福祉コーディネーターへの相談は困りごと相談会だけではないと思っています。普段からとても活躍されていると思っているので、その点が気になりました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。例えば同じ37ページに民生委員による支援件数が相談・支援内容別に書いてあります。こういう形の具体的なものを、ぜひ出していただけるようになればと思います。

その他、何かありますか。委員、お願いします。

○委員

「市民の自主活動への支援」のなかの取組で、103ページに「小地域活動の推進」ということで、「自治会・町会等の活動の推進をするための支援を行う。」と記載があります。これは福祉の立場からいうと、どのような支援なのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

事務局、お願いします。具体的にどういうものなのかということです。

○事務局

はい、会長。先ほどの説明と重複してしまうかもしれませんが、具体的には自治会・町会等の活動を推進するための支援として、加入の促進に関する支援や、活動を行う上での助成に関する情報提供などを想定しています。以上です。

○会長

よろしいですか。

○委員

分かりました。

○会長

その他、何か質問等がありますか。委員、お願いします。

○委員

障害を持っている人は、今、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しているため、仕事を失うという恐れがあります。その支援として企業等との連携を図り、障害のある人の雇用促進への助成がほしいと思います。雇用の促進に関して、努力をしてほしいと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局

はい、会長。地域福祉計画では、111ページの「就業による社会参加への支援」において、「障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、企業等と連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める。」と記載しています。具体的な助成といった内容については、障害者福祉の分野計画でも検討をいただいていると考えています。以上です。

○会長

よろしいですか。

○障害者福祉課長補佐兼生活係長

はい、会長。この協議会と並行して、障害者計画に関する協議会も開催しています。障害者計画においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止が課題となっています。社会的にも新しい生活様式ということが言われています。特に視覚障害、聴覚障害にかかわらず、障害のある方は普段でさえも、なかなか地域社会に出ていくことが難しいのですが、更に困難な状況になっています。共生社会を進めていく上での課題、新生活様式に見合った対策等について、障害者福祉分野に関する部分は障害者計画において、課題としてまとめています。

例えば先日の台風で避難所に避難したのに、ホワイトボードなどがなく、コミュニケーションが取りづらかったということも課題として捉えています。新生活様式への対策ということで、障害者計画で現在検討しております。以上です。

○会長

よろしいですか。障害関係の計画にも十分盛り込んで対応しているということです。その他、何かありますか。委員、お願いします。

○委員

103ページの事業番号5「情報公開の場の設置」です。「福祉活動を目的とする関係団体による情報交換を行う」で、地域包括支援センターは高齢者の福祉関係の相談など、様々な分野の相談を受けていると思います。この設置の場には、地域包括支援センターは入らないのですか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会・町会等々を記載していますが、高齢者分野での地域包括支援センターも入ってくるかと思えます。今、いただいたご意見を踏まえ、必要

であれば、修正をしていきたいと思えます。以上です。

○会長

よろしいですか。高齢関係で何かありますか。

○高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長

はい、会長。地域包括支援センターも日頃より民生委員の方と連携を取りながら活動しています。こうした情報交換の場に、地域包括支援センターが入ってしかるべきかと思えますので、事務局が言ったとおり、地域包括支援センターが入るような形で進められればと思えます。以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、副会長、お願いします。

○副会長

確認と、それからいくつか質問をさせていただきたいと思えます。

第1点は、103ページの③の「住民主体の地域課題解決の体制づくり【重点】」と書いてあるところです。先ほど委員の方からもあったのですが、私も地域福祉コーディネーターというのは、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーで、全国でとても関心を持たれている人材です。103ページの「地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化」で、「各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し」ということなのですが、現状は、11エリアにコーディネーターは配置されていないのでしょうか。先ほどの委員の方から11人配置しており、社会福祉協議会は複数配置を考えているとご意見がありました。「各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し」というのは、11エリアに配置をしていないのであれば、「配置し」という表現になると思えますが、すでにもう配置をしているのだったら、この文言でいいのでしょうか。もしくは、市の福利エリアが6エリアから11エリアに変更になることに伴って、地域福祉コーディネーターが6人から11人になるということでしょうか。

第2点目は、参考資料の福祉エリアです。日常生活圏域のところではご説明があったのですが、高齢介護の分野でも、地域包括ケアシステムを推進するということがあります。地域包括ケアシステムの推進の中でも日常生活圏域ということをやうたっておりますので、介護保険分野の計画における地域包括ケアシステムの日常生活圏域と、この福祉エリアというのは一緒なのでしょう。それが質問の2点目です。

3点目は、87ページ、「課題を抱える人・世帯を包括的に支援する仕組みづくりの推進」に「(1) 成年後見制度の利用促進による権利擁護の推進」とあります。この文章の中に、「本市は、権利擁護センターふちゅうにおいて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に係る事業を実施し」と書いてあります。もし可能でしたら図表5-2「地域福祉権利擁護事業の相談件数の推移」と書いてありますが、地域福祉権利擁護事業の契約件数の推移というのも、入れていただければと思えます。府中市の契約件数は、確か東京の中でも件数が多いと聞いていますので、契約件数の推移を、追加で記載いただきたいというのが3点目です。

4点目は、先ほど事務局の説明の中で、一応用語集をつくるようなお話が少し出ました。上位の計画等の関係があるかもしれませんが、大体どのぐらいのボリュームを考えているかということです。以上、4点、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。4点、事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。先ほど地域福祉コーディネーターの説明の際に説明が不足していて、大変申し訳ありませんでした。地域福祉コーディネーターは、昨年度までに現行の福祉計画の福祉エリアである6エリアに対して、段階的に配置を進めてきました。すでに昨年度までに、現行福祉6エリアに対しての配置を終えています。こちらの表記に関しては、令和3年度から新たな福祉エリアの見直しに伴い、対応していく形で表記をしています。

2点目の参考資料の福祉エリアの日常生活圏域に関するところです。こちらは市民が日常生活を営む地域として、社会的な条件、地理条件、人口や交通状況などを総合的に勘案して、福祉エリア、日常生活圏域とし、福祉計画、また地域福祉計画では捉えて定めています。

3点目の86ページ、表の関係、件数に関し、確認し、掲載するか改めて検討を進めていきたいと思えます。

資料編の用語集に関しては、市民の方が読まれた際に、どういった点で表現について疑問を持たれたりするかですとか、より詳しく説明をすべきといった語句について精査を行っています。申し訳ありませんが、現状、どのぐらいの分量になるかというのは把握しきれっておりません。用語集に関しては、現在整理を進めています。以上です。

○高齢者支援課長

はい、会長。地域包括ケアシステムを構築するうえでの日常生活圏域と福祉エリアの日常生活圏域が一緒なのかというところです。これまでは6圏域ということで、地域包括ケアシステムの構築を進めてきたところですが、ここで福祉エリアについて見直しを図ったというところもあり、やはりこの11のエリアに関してのシステムの構築を今後、進めていかなければいけないと捉えています。すぐにできるものでもないので、ここは少し時間をかけて進めていきたいと考えています。以上です。

○会長

整合性の関係ですが、よろしいですか。

○副会長

地域包括ケアシステムでご回答をいただいたのですが、ざっと見ると、11の地域包括支援センターがあります。地域包括ケアシステムは、地域包括支援センターを拠点にして、大体30分程度の範囲が日常生活圏域だと言われています。今後検討するというところで、実際には、この参考資料です

とおおむね11エリアに地域包括支援センターがありますから、このままでもよいのではないかと  
思いますが、どうですか。

○会長

事務局、お願いします。

○高齢者支援課長

はい、会長。現在の地域包括支援センターの活動圏域が今後設定される福祉エリアと少し合わない  
部分がありますので、そういったところの整合性を、今後時間をかけて取っていきたいと考えて  
います。以上です。

○会長

よろしいですか。少し確認ですが、地域福祉コーディネーターの配置数は、今は6エリアに1人  
ずつですが、11エリアになります。配置年度、人数を確認したいのですが、事務局の考えを少し確  
認させてください。

○事務局

はい、会長。先ほどから出ている地域福祉コーディネーター6名、11名というお話ですが、府中  
市では、地域福祉コーディネーターの業務を社会福祉協議会に委託しています。その委託の内容は、  
現行の福祉エリア6地区に6名を配置してくださいという内容です。加えて、社会福祉協議会が独  
自で地域福祉コーディネーター事業を行っており、その中で「わがまち支えあい協議会」を立ち上げ  
るような取組を行っています。

社会福祉協議会の独自の取組としては、11人の配置が完了しているという考え方です。今後令  
和3年度から市の福祉エリアと社会福祉協議会の活動エリアの考え方が一緒になります。必然的に  
各エリアの地域力を上げていく、その担い手は地域福祉コーディネーターと考えています。そこで  
市の委託として11名を配置するように、今後庁内で財政当局等とも協議しながら進めていくよう  
な形で考えています。令和3年度から、エリアが変わるので、もちろんそのエリアに向けて1人は確  
実に配置できるような考え方を持っている状況です。

配置の経緯ですが、平成28年度に2名、押立文化センターエリア、武蔵台文化センターエリアに  
配置しました。平成29年度に住吉文化センターエリアに1名、平成30年度に紅葉丘文化センタ  
ーエリアに1名、令和元年度に新町及び片町文化センターエリアに2名を配置し、今現在6名の配  
置が完了しているという状況です。以上です。

○会長

ありがとうございました。なるべく早めに対応していただきたいと思います。その他、何か、質問  
等、確認事項はありますか。委員、お願いします。

○委員

質問というほどではありませんが、これをずっと通して読ませていただき、府中市は行政が主導して福祉の活動を確実に進化させていっているということがよく読み取れます。それを読みながら、ここに参加してくる人々のことを考えてみました。

特に次世代、次の時代を担ってくれる子どもたちにここでしょうとしていること、あるいはその原点になる福祉の意識などが、どのように啓発されていくのでしょうか。どうしても学校は学校だけの動きになります。政府でも言われていますが、縦割行政の問題が打開できるようなつながりが文面から読み取れないのです。学校の先生がこれをご覧になって、例えば心のバリアフリーの問題などを取り上げていくときにどういうふうを考えていかれるのかと想像してみると、そういうヒントが出てこないような気がするのです。

何かしら子どもたちの参加というのか、そういうことを少し意識するようなくだりがあるとよいということを感じました。

○会長

ありがとうございます。事務局はその辺の考え方はありますか。

○事務局

はい、会長。学校との連携ということについてだと思います。委員がおっしゃるように、縦割りといえますか、なかなか連携が見えてこないところは我々も認識はしています。

心のバリアフリーについても、根本的な考え方や気持ちは同じなのですが、取り組むスタンスなどは、また違うところもあります。すぐに何か目に見えた連携ができるかどうかは分かりませんが、この計画を進めるに当たり、すべての世代に福祉は影響してくるということは考えていますので、いただいた意見を踏まえながら、教育と話を進めたいと考えています。以上です。

○会長

委員、お願いします。

○委員

そうしていただけると非常に嬉しいです。特に防災意識などを中心に何か展開できるといいかなという気がしています。

○会長

その辺を含めて、対応していただきたいと思います。

それでは、委員、何かありますでしょうか。ぜひお願いします。

○委員

今の委員のお話の中にありましたように、教育の分野で、防犯マップもそうですが、大人から守られているということについて、子どもがマップを見て実感することも必要だと思います。また、守ら

れているということだけではなく、マップを見て、こういう活動をしなければいけないと考える必要もあると思います。

例えば自分が学んできたものの中で、恐らく一番大きく携わっているのは道德の時間で、いろいろ触れてはいるのですが、実際の中で何かできたというと、例えば点字ブロックの上に自転車を置いてはいけないとか、そういう分かりやすいことだけは分かるのですが、それ以上のことはなかなか伝わりきれないところがありました。先ほど、委員のお話を聞いていて、こういう形で進んでいくとよいと思いました。次の世代が分かりやすい形がよいと思うので、進めていってほしいと思います。

#### ○会長

ありがとうございます。  
委員、何かありますか。

#### ○委員

こちらのところでは、防災のところなのですが、視覚障害者が防災活動に参加すると、別室に連れていかれて、結局、防災訓練には何も参加しなかったということが2年前に起こっていました。この計画自体には、特に何か指摘しなければいけないところはないのかもしれないのですが、なかなか実態を伴っていないというところもあります。防災訓練などを主催する側にも障害者がどんどん参加できるような体制をつくっていただけるといいというのが一点です。

また、防災関係ですと、僕は東日本大震災のとき、栃木にいて、結構大きな地震でした。国立の施設を利用していたのですが、そのとき、体育館にテレビを置くことができませんでした。理由は、予算が取れていないからということでした。「そういった予算は想定していません。だから国としてはテレビを体育館には置きません」ということがあり、施設としては実は対応に困ったということがありました。もともと避難所にする予定ではなかったところを避難所にしたところではあったのですが、そういったところに予算に少し余裕を持っておくというのは必要だと僕は思っていました。この計画の中では、そういうことはあまり反映されないと思いますが、そういったところも意識して計画を立てていただけるとありがたいです。以上です。

#### ○会長

事務局、その辺について確認をしたいと思います。

#### ○事務局

はい、会長。防災訓練に関する障害者の方の視点からの取組ということですが、防災訓練については、防災危機管理課で様々な訓練の内容を、消防署等々と協議しながら進めていると伺っています。今、いただいた意見が、そのような視点での訓練のあり方を求められたということは、担当部署に我々でしっかりと伝えていきます。

また2点目の予算の部分です。実際に、今、市で避難所が開設された場合、どこまでの設備が整うのかはまだ確認が取れていません。いただいた意見も、防災危機管理課に併せて伝えていきたいと

思います。以上です。

○会長

よろしいですか。

その他、何かありませんか。副会長、お願いします。

○副会長

今日が最後ということですので、お伺いしたいのは、123ページの「(3)計画及び事業内容の周知」で、「そのため、市の広報やホームページなどを通じて、本計画を広く市民に周知していきます。」ということです。具体的には、例えば、この手元にある計画書に何か用語集か解説などが付いて、しっかりしたものが出来て、それを配布するとか、それからデータベースとしてホームページに掲載するとか、いくつかあると思います。あるいは、ダイジェスト版をつくるのかもあります。

市が計画を広く市民に周知をするというとき、大体多いのはこういうかなりかっちりした冊子をつくって、関係者に配って、それを少し学習してもらおうとか、あるいはダイジェスト版をつくるとか、ホームページに掲載するとかがあります。先ほど委員の方からもありましたが、せっかく我々も委員としてたくさんの時間と努力をかけてつくったので、周知の仕方について、この計画の子ども向け版のようなものができるか分かりませんが、そのようなことも含め、そのアイデアも検討いただきたいと思います。その1つが子ども向け版かと思いますが、その辺りは、事務局でお考えはありますか。

せっかく我々が時間と努力と思いと願いと希望でつくったものですから、それはやはり多くの方々に知っていただきたいと思います。そこら辺を何か少し工夫ができないかと思います。委員の皆さんにもこんなことがあればということで、少し伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

事務局は何かありますか。子ども向け版は、福祉教育という意味で、それをベースにしながら勉強会を学校でやるのもいいと思います。ぜひその辺も含めて、何か意見があればお願いします。

○事務局

はい、会長。この後、計画書の作成を行った後、ホームページでその計画書の中身についても、掲載していく予定、また広報紙でも計画書の作成についてお伝えする予定です。

その際、今回、イラストや図などを用いたカラーの概要版の作成を行う予定です。そちらについては、要点とまた図等を利用し、計画書をより分かりやすい形でお知らせする予定です。そちらもホームページでまた掲載する予定です。

ご意見をいただきました福祉教育の関係の観点から、子どもたちにどういう形で伝えていくのか、現状では、そのための冊子を作成する予定はありませんでしたが、いただいたご意見について検討を進めていきたいと思っています。

## ○会長

ぜひ、子どもにこういう問題について、考えていただきたいのです。なぜかという、やはり子どもが住んでいる地域なのです。子どもがここで住んで、ここで生活をして、大きくなろうというところをぜひ考えてほしいと思います。

何かありますか。委員、お願いします。

## ○委員

社会福祉協議会の活動計画も以前は、文章が並んだ硬いイメージのものでした。計画書をつくるための計画になってしまって、誰かが手に取って、見て、何かに活かすということが考えられていたのかもしれませんが、私にはあまり感じられませんでした。

現行の第3次地域福祉計画活動計画からは、活動をしたいと思う人が手に取って、それを見ながら、自分は何ができるかと参考にできる計画書にしようという思いで作りました。

次期計画についても、同じように手に取った人が参考にできるような活動計画書にするように努めています。

市の福祉計画についても、一体どれだけの市民が知っているのか？ということは、本当に私も思っています。副会長がおっしゃったように、せっかくみんなが一所懸命に考えたのだから、できるだけ多くの市民の方々に見てもらえる工夫をした方がいいのではないかと思います。

先ほどの子供版やダイジェスト版にしても、ただこれを簡単にまとめるだけでなく、誰に向けて発信するのかを考えてつくるといった視点があってもいいのかなと思います。以上です。

## ○会長

事務局はぜひその辺も含めて考えていただければと思います。よろしいですか。その他はありますか。

私のほうで1つだけ少し気にすることがあります。計画をPDCAサイクルで進行管理をしていきます。例年ですと前年度の取組の実態が出てきます。例えば福祉まつりに何人出ましたということを行います。しかし今年度以降については、新型コロナウイルス感染症の関係があり、中止、あるいは縮小するという事で、計画が途中で切れたり、あるいは縮小したりということがあります。そういうものについて、例年どおり載せていくのか、あるいは別枠でしっかりとそういう問題について対応していくのか、その辺について、何か案があれば、事務局、お願いしたいと思います。

## ○事務局

はい、会長。おっしゃられるように、イベント、事業、また講座の開催状況や参加人数ですとかを取組の指標としているものが多々あります。実際に開催できなかったものについては、取組の結果を○（計画事業内容のとおり実施）、△（計画事業内容の一部を実施）、×（未実施）で評価していますが、一簿を実施や、未実施になるのが確かに増えてくるかと思っています。

感染の状況がありますので、これからどう変化していくかというところがありますが、進捗状況を報告するに当たり、そういったことを前提に確認したり、また臨機応変に、計画途中での取組内容の見直しということも審議会に諮ったりしながら、実際の新型コロナウイルス感染症禍に合わせた

取組の変更も視野に入れて考えている状況です。

計画の推進体制、進行管理についての記載もありますが、現在のタイミングで計画の中でどれだけその旨を述べるかは、会長、副会長とも相談しながら進めていきたいと思っています。

本計画書への記載が難しいような状況であれば、実際の進行管理の際に、説明の仕方、見せ方を工夫しながら進めていき、新型コロナウイルス感染症の状況での特徴や、影響が見えるような形での評価を行うということで進めていきたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございます。ぜひその辺がきちんと見えるような形でやってほしいと思います。その他、何かありますか。

よろしいですか。それでは、次期計画の素案について、事務局は本日の論議を踏まえ、修正等がありましたら、お願いしたいと思います。最終的な調整、内容の確認等については、会長と副会長に一任をさせていただき、内容の修正も含めて終了という形にさせていただきたいと思いますが、委員の皆さま、よろしいですか。

(一同了承)

○会長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(2) その他

○会長

続いて、議題「(2) その他」について、事務局からお願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。事務局から、今後の予定についてお伝えします。会長からございましたとおり、計画の素案については、今後、会長、副会長と調整をさせていただき、来月以降、上位計画である福祉計画とまとめて、市長へ答申をします。今年度は特にこのような状況のなか、お集まりいただき、お忙しい日程でご審議いただき、誠にありがとうございました。計画の素案については、委員の皆さまにもお送りさせていただきます。

以降、議会での計画案の報告を経て、11月下旬から12月ごろ、計画の案について、市民の皆さんからご意見を募集するパブリックコメントの手続きを行う予定です。パブリックコメントで、市民の皆さんからいただいたご意見、およびそのご意見の計画への反映等については、本審議会においてもご確認いただく予定です。時期は年明けの1月ごろを予定しています。

今年度、来年の3月までの審議会は年明けのその1月の回を含め、あと2回程度予定をしています。仮に年内に開催する際には、改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。以上です。

○会長

ありがとうございました。日程等も含めた報告がありました。何かご質問等がありますか。流れとしては、来年、2回ほど審議会を実施し、終了という形になると思います。おそらくパブリックコメントについての論議が出てくると思いますので、そのときにはよろしくお願いします。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。これで令和2年度第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了します。長い間、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。